

千歳市技能労務職員の
給与等の見直しに向けた取組方針



千 歳 市 総 務 部
平 成 20 年 3 月 策 定

千歳市技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針

昨今、地方公共団体の技能労務職員等の給与については、国の経済財政諮問会議における議論や各種報道等において、同種の民間事業の従業者に比べ高額となっているとの指摘があるところです。

このようなことから、千歳市における技能労務職員の給与や事務事業等について総合的な点検を実施し、「見直しに向けた取組方針」を策定し公表することとしました。

今後、本方針に基づき技能労務職員の事務事業の見直しによる職員数適正化に努めるとともに、給与の適正化に取り組めます。

1. 現状

(職員数)

これまでの技能労務職員は、平成9年4月以降の退職者を不補充とし表-1のとおり清掃部門や調理部門、施設管理部門等の一部において民間委託や嘱託化を進め、加えて内部登用により、平成9年4月1日の職員数を基準に、平成19年4月1日までの10年間で88名の職員を削減(153名 65名で削減率は57.5%)してきたところです。

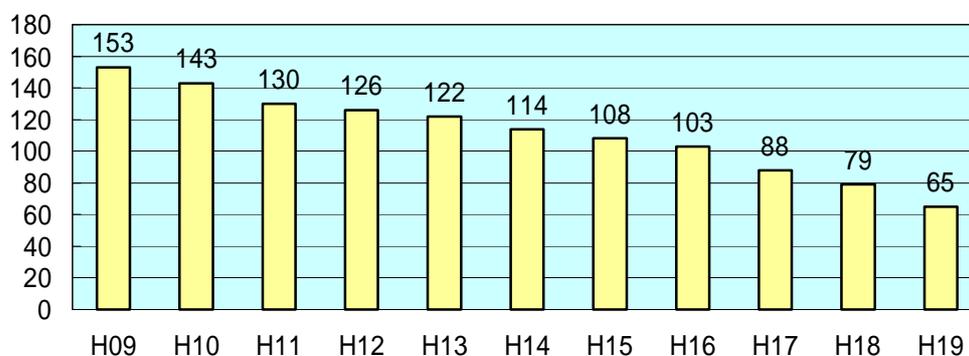
表-1

【技能労務職員の過去10年間の職員数】

(単位:人)

区分	H09	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	計
職員数	153	143	130	126	122	114	108	103	88	79	65	
退職者数		8	13	4	2	7	6	4	8	3	7	62
内部登用者数		2	0	0	2	1	0	1	7	6	7	26
職員削減数		10	13	4	4	8	6	5	15	9	14	88

技能労務職員数 (H09~H19)



職員数は各年度の4月1日現在の人数です。

退職者数は平成10年4月1日を起点に各前年度の4月から3月までに退職した人数です。

内部登用数は各年度に事務職や消防職へ登用(職種転換)した人数です。

(給与)

技能労務職員の給与は、表 - 2 のとおりです。今般、当市の給与を点検し総務省から示されている民間事業の従業者の給与と比較した結果、一部の業務内容において比較できない職種もありますが、総じて民間給与を上回る状況となっています。

表 - 2

【技能労務職員の民間類似職種等との比較】

< 全国平均 >

千歳市				民間(全国)				比較
職種	平均給与 月額(A) (千円)	平均年齢 (歳)	人数 (人)	職種	平均給与 月額(B) (千円)	平均年齢 (歳)	人数 (人)	(A)/(B)
用務員	398.8	54.8	26	用務員	228.9	53.7	17,260	1.74
専属自動車 運転手			2	乗用自動車 運転者	286.2	53.7	19,230	-
その他 職員	385.8	48.4	37	比較する類似職種なし				

< 北海道平均 >

千歳市				民間(北海道)				比較
職種	平均給与 月額(A) (千円)	平均年齢 (歳)	人数 (人)	職種	平均給与 月額(B) (千円)	平均年齢 (歳)	人数 (人)	(A)/(B)
用務員	398.8	54.8	26	用務員	203.4	57.1	1,220	1.96
専属自動車 運転手			2	乗用自動車 運転者	257.6	50.4	1,130	-
その他 職員	385.8	48.4	37	比較する類似職種なし				

千歳市データは平成 19 年 4 月分、民間データは平成 16 年、平成 17 年、平成 18 年の各 6 か月分の 3 か年平均の数値です。(A)は給料月額のほか諸手当(扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、特殊勤務手当)を含んだ額。(支給額又は支給率は事務職員等と同額又は同率)(B)は基本給のほか諸手当(職務手当、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、超過労働給与額)を含んだ額。対象となる職員数が 2 名以下の場合には個人情報特定されるため、平均給与月額及び平均年齢の欄を印としています。その他職員は「賃金構造基本統計調査(総務省再集計)」による民間労働者の職種別データにおいて類似する職種がないため、比較を行っておりません。その他職員とは事務・技術系の混在型や事務職へ配置転換等されている職員です。

【現行の給料表（行政職給料表 3 級制）】

号俸	級	1		2		3	
		給料月額		給料月額		給料月額	
1	71	127,200	221,600	185,800	289,500	222,900	337,400
2	72	128,200	222,600	187,600	290,300	224,800	338,100
3	73	129,200	223,400	189,400	291,100	226,700	338,600
4	74	130,300	224,400	191,200	291,600	228,500	339,200
5	75	131,400	225,400	192,800	292,100	230,200	339,800
6	76	132,400	226,500	194,600	292,600	232,100	340,400
7	77	133,400	227,300	196,400	293,000	234,000	340,800
8	78	134,500	228,100	198,200	293,400	235,800	341,300
9	79	135,600	228,900	200,000	293,800	237,700	341,800
10	80	136,700	229,700	201,800	294,200	239,600	342,300
11	81	137,900	230,500	203,600	294,500	241,500	342,800
12	82	139,000	231,200	205,400	294,900	243,400	343,300
13	83	140,100	231,900	207,000	295,300	245,300	343,800
14	84	141,200	232,600	208,900	295,700	247,200	344,300
15	85	142,300	233,400	210,800	296,000	249,000	344,800
16	86	143,400	234,200	212,700	296,400	250,800	345,300
17	87	144,500	235,000	214,600	296,800	252,600	345,800
18	88	145,900	235,800	216,500	297,200	254,600	346,300
19	89	147,200	236,500	218,400	297,500	256,600	346,700
20	90	148,500	237,200	220,300	297,900	258,600	347,200
21	91	149,800	237,900	222,000	298,300	260,500	347,700
22	92	151,300	238,600	223,900	298,700	262,400	348,200
23	93	152,800	239,400	225,800	298,900	264,300	348,500
24	94	154,400	240,100	227,700	299,300	266,200	349,000
25	95	155,700	240,800	229,500	299,700	268,200	349,500
26	96	157,200	241,500	231,300	300,100	270,100	350,000
27	97	158,700	242,300	233,100	300,300	272,000	350,300
28	98	160,200	242,800	234,900	300,700	273,900	350,800
29	99	161,600	243,300	236,500	301,100	275,800	351,300
30	100	164,300	243,800	238,000	301,500	277,700	351,800
31	101	166,900	244,100	239,500	301,700	279,600	352,100
32	102	169,500		241,000	302,100	281,500	352,500
33	103	172,200		242,500	302,500	283,200	352,900
34	104	173,900		244,000	302,900	285,100	353,300

35	105	175,600		245,500	303,100	287,000	353,800
36	106	177,300		247,100	303,500	288,900	354,200
37	107	178,800		248,400	303,900	290,600	354,600
38	108	180,600		250,000	304,300	292,400	355,000
39	109	182,400		251,600	304,500	294,200	355,500
40	110	184,200		253,200	304,900	296,000	355,900
41	111	185,800		254,600	305,300	297,900	356,300
42	112	187,300		256,000	305,700	299,600	356,700
43	113	188,800		257,400	305,900	301,300	357,200
44	114	190,300		258,800	306,300	303,000	357,600
45	115	191,600		260,100	306,700	304,700	358,000
46	116	192,900		261,500	307,100	306,400	358,400
47	117	194,200		262,900	307,300	308,100	358,900
48	118	195,500		264,300	307,600	309,800	359,300
49	119	196,900		265,600	307,900	311,300	359,700
50	120	198,200		266,900	308,200	312,900	360,100
51	121	199,500		268,200	308,600	314,500	360,600
52	122	200,800		269,500	308,900	316,100	
53	123	202,000		270,600	309,200	317,800	
54	124	203,300		271,900	309,500	319,400	
55	125	204,600		273,200	309,900	321,000	
56		205,900		274,500		322,600	
57		207,100		275,700		324,100	
58		208,200		276,800		325,300	
59		209,300		277,900		326,500	
60		210,400		279,000		327,700	
61		211,600		280,200		328,800	
62		212,600		281,200		329,800	
63		213,600		282,200		330,800	
64		214,600		283,200		331,800	
65		215,600		284,200		332,700	
66		216,600		285,100		333,500	
67		217,600		286,000		334,300	
68		218,600		286,900		335,100	
69		219,600		287,900		336,000	
70		220,600		288,700		336,700	

2. 基本的な考え方

(職員数)

今後の技能労務職員の職員数は、退職者不補充を継続し、事務事業等の見直しや民間委託、嘱託化により削減を進め、定員の適正化を図ってまいります。

(給与)

今後の技能労務職員の給与は、国や他の地方公共団体、民間事業所等の均衡において、給料表の見直しを行い、給与の適正化を図ってまいります。

3. 具体的な取組み内容

(職員数)

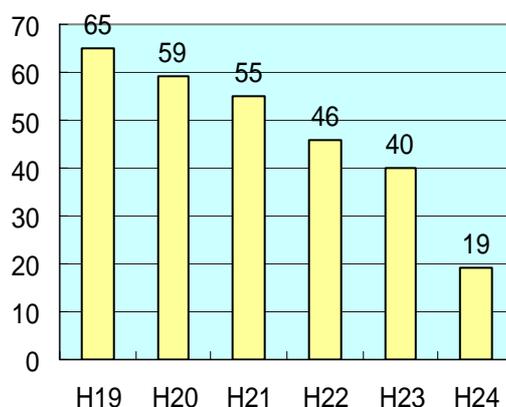
平成 20 年度から小中学校の技能労務職場の委託化、支笏湖ヒメマスふ化場監視員の管理運営業務の委託化、専属自動車運転手の嘱託化を進め、退職者不補充とし表 - 3 の中期計画により 46 名の技能労務職員を削減（65 名 19 名で削減率は 70.8%）する予定です。他の技能労務職種においても、職員労働組合と協議を進めながら、事務事業の見直し（民間委託や嘱託化）や内部登用（職種転換）により、職員の削減を進めます。

表 - 3

【技能労務職員の職員数削減による中期計画（5 か年）】（単位：人）

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	計	削減率
職員数	65	59	55	46	40	19		70.8%
退職者数		6	4	9	6	6	31	
内部登用者数		15					15	
職員削減数		6	4	9	6	21	46	

職員数削減による中期計画



職員数は各年度の 4 月 1 日現在の人数です。

退職者数は平成 20 年 4 月 1 日を起点に各前年度の 4 月から 3 月までに退職を見込む人数です。

内部登用者数は 5 か年を用途に、事務職等へ登用（職種転換又は配置転換）を見込む人数で、平成 24 年度に数値を寄せて計上しています。

(給与)

平成 18 年度に諸手当(特殊勤務手当等)の改廃を行ったところであり、今後の給与の適正化では平成 20 年度中に「給料表の見直し」に向け、職員労働組合と協議を実施します。

今般、経済財政改革の基本方針 2007(平成 19 年 6 月 19 日閣議決定)に基づき、平成 19 年 7 月 6 日付けで総務省から「技能労務職等の給与等の総合的な点検の実施について」の通知を受け、現状の給与や事務事業等について総合的な点検を実施し、「千歳市技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針」として策定したところです。

今後、この方針に基づき見直しに向け取組みます。

北海道千歳市

総務部職員課人事係

〒066-8686

北海道千歳市東雲町2丁目34番地

代表 0123-24-3131(内線236又は237)

直通 0123-24-0502

e-mail shokuin@city.chitose.hokkaido.jp